



Title	沖縄関係 沖縄返還協定調印式(1) (調印式次第・首脳挨拶文) (官邸との打合せ 外務省外交史料館レファレンス番号 : H223267)
Author(s)	-
Citation	平成22年度外交記録公開(4)No.7 公開日 : 平成23年2月18日 外務省外交史料館管理番号 : B'5.1.0.J/U24 CD・DVD番号 : H22-020
Issue Date	
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43559
Rights	外務省外交史料館所蔵資料

菅野の打合せ

執 無期限
 情報文化局長 報道課長
 条約局長
 条約課長
 アメリカ局長
 参事官
 北米第一課長
 官房総務参事官
 官房書記官
 別途JIC- (別紙)

in

神鏡返還協定調印式
 (官邸での打合せ記録) 四六・六五
 米北一 (法航)

四日、官邸において、調印式について打合せたところ
 次のとおり。(出席者は官邸、楠田和孝、小杉和孝
 官、後藤和孝、前原和孝、当方、官総参、米北一
 幸条夜、備後信口、米北一、坂北両事務所)

一、調印式の進行と司る者が必要(楠田和孝より指適)
 二、慣れた者の方がよいので、例えばNHKの今福元アツキ

外務省

に依頼するにも一案であろう。(この場合は、外務省に依頼し
 ずる必要あるかも知れない)

なお、調印式の進行具合を明らかにする台本(シナリオ)が
 必要なので、試案を作成することになった。(試案、別紙)
 (右試案を検討した上で、NHKも具体的に決めることになった。
 (なお、後刻、進行係の採用およびNHKとの関係については、新聞記者と関係あるか、という
 点も考慮する必要がある)

今回の調印式は、テレビ宇宙中継という先例のない方式を
 とる(試案) 式場にはテレビ機材等が相当持込まれる
 こととなるので、出席者数も制約されるよう。ただし関係は
 全員の出席するようにする。また、テレビ中継のため、厳粛
 (屋敷主席の出席地の問題あり。官房参事は出席しないことか、という
 ことの感念を考慮する)

さてこのものを確保するのは難しく、多分にスタジオ的雰囲気

外務省

二二あつた。

田代にならざるを得まい。

今10分以内の連絡がとれることも必要となる

三、官印と国務省を結ぶ直通電話を設置する
これが必要であろう。

四、調印式終了後、
~~新聞記者~~ 受電大臣・マイヤー大使による合同記者
(約一時間)

会見が米側から提案されているところ、これはついでに今後
わか方正層部にて決定してもうこのことになった。

五、なお、調印式はおおむね午後九時(日本時間)から
行われ、式自体に四十分かかり、またその後合同

記者会見が行なわれ、その中で、レセプションは深夜に及び
このレセプションはキャビネットの面から、レセプションは調印式
の直前に、(午後九時)

当日は行なわが、選挙後でも日を改めて行なうことが
適当(楠田和孝官)とこのことになった。

六、同じ顔振れで、日本側を模範のため、(日)午後
十二時より再び会合するこことなった。

執
無期限

アメリカ局長 出陣

参事官
北米第一課長

条約局長
条約課長

情報文化局長
報道課長

事務次官
官房長
官房総務参事官
官房書記官

局内伝報課 500-

山
カ

中絶返還協定調印式

(官邸より打合せ記録)(その二)

四六・八・八

米北一 (張凡)

八日、官邸に於いて本件に関する第二回目の打合せを行
なされたところ次のごとく。(出席者は官邸筋首席参事官、

楠田秘書官、小杉秘書官、後藤秘書官。当方官総務、
米北一、情通、山口、津条、米北一、張凡、各参事官)

一、進行係

楠田秘書官より、進行係を(張凡)に依頼する

外務省

こはまがいて思われるので(選挙)目当との印象を多
るおそれあり) やまが政党内閣の人間が行なうべきであ

官房参事官または木村副参事官にお任せするところが適当
ではないかと思ふ) 台述べた。(●会合後同秘書官より電話

にて、進行係を官房参事官に木村副参事官にお任せするこ

二、調印式の性格
楠田秘書官より、(下)に中絶は調印式の儀式の一部
であるのか、それとも調印式とは別個の性格のものであり、

外務省

放送機関が政府(白米野郎の)便宜供手を受けて放送
するところ(ここに過ぎない)が、問題があるが、結論は、

テレビ放送は儀式の一部として
~~放送機関は政府の便宜供手を受~~

けて自主的に放送(放送)して外適当である旨発言あった。

従って、例え(放送)中(放送)でテレビの映像が消えたような場合

でも、条約の効果という点は何ら影響を及ぼさな
も、かかる方式の方が具合が良かった。このことであった。

三、~~試案~~ (試案)の検討

当分の作成した試案(五月五日付)修正した

案を作成することになった。~~案別添~~

四、NHK・民放の中継形態

NHKは独自の中継を行ない、民放はNETがキー

ステーションとなり、NTV、TBS、フジテレビに流す。
民放はフジテレビの時間が放送開始後三分間入る

ので、九時スタートに署名を行なわれ、非常に困るので、
初めの三分は写真等を撮ることに署名の場面は

民放にも入るよう配慮する必要がある(楠田秘書長)。

五、合同記者会見

徳久知仁臣とマイヤー大使による合同記者会見は、調

印式終了後、引き続き官邸会見室で行なう

徳久知仁臣に決意を頂く

が、残り、という。

六、リハーサル

調印式当日(午前中)にリハーサルを行なう必要が

あつた。これにはマイヤー大使自身も可能なう出席し、もつ
えると見合がなかつた。

七、調印式会場

セツキが新の打合せ。

本日の宴会の出席者はNHK、民放の専ら、龍也
まじえた打合せは十日(金)午前九時二十分より
行なうことになった。